

令和3年大船渡市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時

令和3年3月11日（金） 午前9時から午前10時25分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	遠 藤 和 枝
学校教育課長	佐 藤 真
生涯学習課長補佐	村 上 和 枝

5. 議 事

- 議案第1号 令和3年度大船渡市教育委員会事務局職員等の定期人事異動に関し議決を
求めることについて
- 議案第2号 大船渡市立中央公民館長の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第3号 大船渡市立博物館長の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第4号 大船渡市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第5号 大船渡市立公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第6号 大船渡市立地区公民館長の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第7号 大船渡市立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第8号 大船渡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第9号 大船渡市立学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部を改正
する規則について

6. 報告事項

（教育長）

- ① 岩手県学校教育ICT推進協議会について
- ② 令和2年度第2回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換について

（教育次長）

- ① 令和3年大船渡市議会第1回定例会について

(学校教育課)

- ① 大船渡市立東朋中学校開校式の概要について
- ② 令和3年度大船渡市立小・中学校入学式の日程について

(生涯学習課)

- ① 大船渡市スポーツ施設整備基本計画の策定について
- ② 令和2年度大船渡市生涯学習実践事業「コミュニティ・スクール研修会～地域に開かれた学校づくり～」の実施状況について
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和3年大船渡市教育委員会第3回定例会の開会を宣言する。
- ・令和3年第1回臨時会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育次長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課長補佐)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・市内の学校で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、学校でいじめや誹謗中傷が起きないように万全の取組みを行ったことと思うが、ストレスを強く感じた生徒はいたか。

(学校教育課長)

- ・発生当初から心のケアに関する授業を実施し対応した。ストレスチェックの結果によると教師への相談を希望する生徒は1、2名いたが、概ね新型コロナウイルスに関連するストレスを強く感じている生徒はいないとのことである。学校再開後、保健所が指導に入ったこともあり、いじめや誹謗中傷についても問題なく、今のところ順調に進んでいるとの報告を受けている。

(委員)

- ・中1ギャップへの対応として各小中学校で工夫した取り組みを行っていると感じた。今後も小学校と中学校の連携を一層密にし、子ども達が安心して学校生活を送れるように努めてほしい。

(学校教育課長)

- ・小学校では中学校を意識した生活をさせている。中1ギャップという言葉はあるが、不登校の原因は中学校への不安だけではない。それぞれの要因にいかに関与させるかが大事だと感じている。生徒が安心して学校生活を送れるよう十分に配慮していきたい。

(委員)

- ・スポーツ施設について、震災当時は団塊世代の方々が定年退職した頃だったため、機動力や勢いがあった。あれから10年経過し、リーダーとして牽引してきた方々が高齢となっている。そのような人口的な問題も踏まえつつ、その時の状況によって計画を変更していくことも大事であろう。

(委員)

- ・市営球場はかなり老朽化し、続けて使用するの難しいだろう。この計画からは整備する方向であると捉えたが、人口が減少していき、高齢者の割合も増えてきている中で、野球場を整備して有効に活用することができるのか。

(生涯学習課長補佐)

- ・同じご意見を検討委員や議員からいただいている。一方で、大船渡市は昔から野球人口が多く盛んであるため、関係者からはもっと良い野球場が欲しいという意見もある。
- ・陸前高田市に立派な野球場ができたこともあり、広域的に使っていくことも含めて規模などを令和5年度までに検討していきたい。現時点では建替再整備の方針である。

(委員)

- ・大船渡市から30分程度で行ける野球場が3カ所(住田町、陸前高田市、釜石市)ある。当市に野球場を整備して賑わえばいいが、そうではない場合、収入が維持管理費の何%になるかということも検討してほしい。

(生涯学習課長補佐)

- ・いただいた意見も踏まえて検討していく。

(委員)

- ・主要施設の詳細検討について、かなり吟味していると感じた。
- ・野球場は三陸総合運動公園にもあるが荒れやすく、陸上競技と共有しているため、その都度、土を入れ替える必要がある。公式な試合は市営球場で行っているが、市営球場は公認されていないのではないかと。

(生涯学習課長補佐)

- ・軟式はできるが硬式は公認されていない。

(委員)

- ・大船渡は野球が盛んな地域である。正式な野球場があればいいと思う。
- ・テニスコートは市外の方もかなり利用しており、利用稼働率も高い。田中島グラウンドを用地転用し、テニスコートを拡張整備することについて賛成である。実施時期の検討もかなり吟味されている。
- ・市民体育館は多様化するニーズに対応できず、機能性・利便性への課題もあるため、ぜひ整備を検討してほしい。三陸体育館の学校施設への用途変更は良いと思う。B&G海洋センターのプールは綾里の子ども達しか利用していない。それも夏になれば学

校プールを利用するため、ほとんど利用していないだろう。改廃の検討は妥当だと思う。

(教育長職務代理人)

- ・計画は大変わかりやすく纏められていると感じた。
- ・スポーツ施設の利用にあたっては将来にわたる人口減少や財政状況等を踏まえると、近隣自治体との連携し利活用を図っていくことがより求められていくと思う。
- ・改廃とされた市営球場、三陸体育館、B & G 海洋センタープールについては、経済性評価や現況評価から判断し、その方向で良いと思う。
- ・田中島グラウンドが無くなるのは残念だが、利用件数や市民ニーズから考えるとやむを得ないだろう。

(教育長)

- ・国のストック適正化ガイドラインに基づいて評価した結果、このような状況となったが、これから様々な意見が出てくるかと思う。この計画をたたき台にし、今後も検討していきたい。

(教育長職務代理人)

- ・コミュニティ・スクール研修会は講師の説明が大変わかりやすく、参加した地区公民館関係者の理解をより一層深めることができたのではないかと感じている。公民館の方々の反応等はいかがか。

(生涯学習課長補佐)

- ・当日に質問等はなかったが、後日何うと地区の負担が増えることを心配していた。岩手はこれまで実施していた教育振興運動を改めてコミュニティ・スクールという制度に当てはめることになるため、あまり変わらないと説明した。地区公民館に対し、もう少し制度の説明が必要だと感じた。

(教育長職務代理人)

- ・地区公民館にとって負担が増えるという心配はあるが、これまでも学校と地域が連携し十分に様々な事業を行っている。教育委員会の方で不安を和らげる形で進めていけば、良い形で進めることができるだろう。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号についてであるが、人事異動に関し部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第1号は秘密会とする。
教育次長以外の職員と一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 令和3年度大船渡市教育委員会事務局職員等の定期人事異動に関し議

決を求めることについて、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、議案第2号についてであるが、人事異動に関し部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第2号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第2号 大船渡市立中央公民館長の任命に関し議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第2号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第4、議案第3号についてであるが、人事異動に関し部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第3号は秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第3号 大船渡市立博物館長の任命に関し議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第3号は原案どおり承認される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第5、議案第4号について説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第5、議案第4号 大船渡市文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについてについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第4号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第4号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第4号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第6、議案第5号について説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第6、議案第5号 大船渡市立公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第5号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第5号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第5号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第7、議案第6号について説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第7、議案第6号 大船渡市立地区公民館長の任命に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第6号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第6号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第6号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第8、議案第7号について説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第8、議案第7号 大船渡市立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第7号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第7号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第7号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第9、議案第8号について説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第9、議案第8号 大船渡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第8号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第8号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第8号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第10、議案第9号について説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第10、議案第9号 大船渡市立学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第9号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第9号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第9号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和3年大船渡市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員